

大野市汚水処理の最適化に向けて

6 安全な水とトイレ
を世界中に



14 海の豊かさを
守ろう



【計画の目的】

人口減少の到来による使用料収入の減少と汚水処理施設（公共下水道、農業集落排水処理施設、浄化センター）の老朽化に伴う更新費の増加が見込まれる中、良質な汚水処理を将来にわたって持続的に行うため、本市における汚水処理施設の最適化を図る。

【対象事業等】

公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化センター

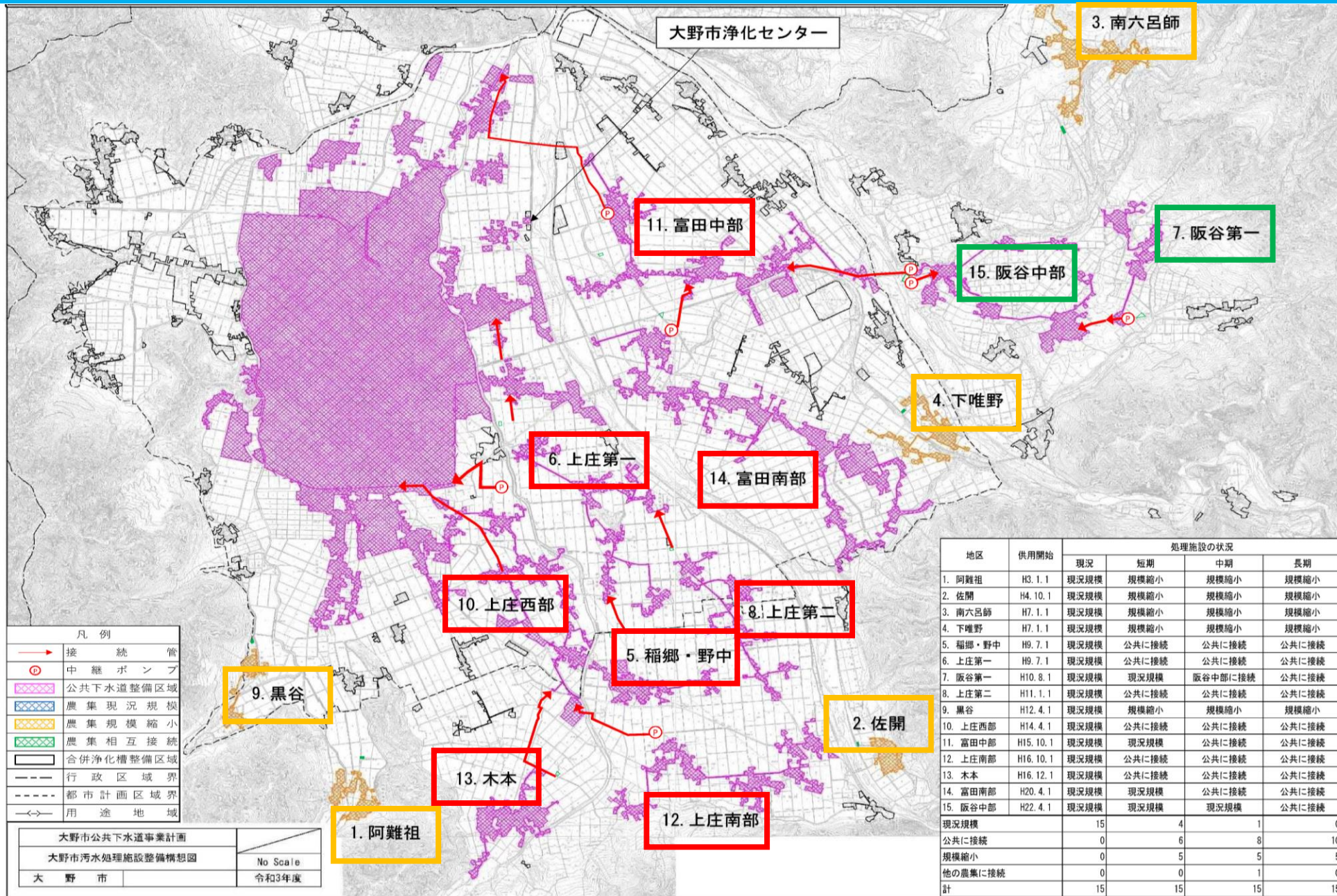
【最適化の内容】

- ①農業集落排水処理施設の最適化（公共下水道への接続、施設の統廃合、規模縮小）
- ②浄化センターの最適化（公共下水道への接続、高度処理及び乾燥・焼却処理の廃止）

2 農業集落排水処理施設的最適化(1)

— 整備構想図(エリアマップ) —

- : 公共下水道と接続
- : 農集同士で統合
- : 規模縮小



(1)大野市汚水処理施設最適化計画に基づき、農集施設の統廃合を進める。

- ・ 公共下水道と統合（8 処理区）… 上庄第一、上庄第二、稲郷・野中、上庄西部、上庄南部、木本、富田中部、富田南部
- ・ 農集同士で統合（2 処理区）… 阪谷第一、阪谷中部
- ・ 規模縮小（5 処理区）… 佐開、下唯野、南六呂師、阿難祖、黒谷

(2)汚水処理の公平性の確保、効率化による収益性の向上を図るため、処理区ごとの独立採算制をとりやめ、公共下水道事業と経営を一つに統合する。

- ・ 統合事業では地元分担金を求めないとともに、統合後は地元分担金を廃止
- ・ 農業集落排水基金を統合事業に活用

(3)農集の料金体系を公共下水道料金（従量制）に統一し、下水道事業使用料金とする。

- ・ 市内で同一サービス、同一料金の実現
- ・ 従量制に伴う計測器（メーター）の設置

2 農業集落排水処理施設の最適化(2)

－ 統合方針② －

項目	現 状	統 合 方 針
経営の統合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道、農業集落排水事業それぞれで経営 ・ 農集は処理区ごとの独立採算制を採用（※県内他市町で類似例なし） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 処理区ごとの独立採算制を廃止する ○ 公共下水道に接続する処理区だけでなく、全ての農集処理区を公共下水道と経営統合する（※先だって令和6年4月に会計を統合）
農業集落排水事業基金の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料金収入の一部を基金として積み立て、処理区ごとに管理（R4年度末基金残高：262,288,472円） ・ 施設の大規模改修の財源とするために積み立てしており、地元にもその旨説明 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 処理区ごとの計測器（メーター）設置工事に活用する ○ 残額が出た場合は、公共下水道接続工事、統合の事前修繕等に活用する
統合後の使用料金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農集は人員割による定額制を採用（※公共下水道は、使用水量による従量制） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公平性を確保するため、全ての処理区に公共下水道と同じ料金体系を採用する
計測器の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 処理区ごとの独立採算制のため、各処理区で使用料金が異なる 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 統廃合事業の一環として、基金を活用して市で計測器（メーター）を設置する ○ やむを得ず計測器を設置できない場合は認定水量制とする
統合にかかる地元負担金の徴収	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能強化事業（大規模更新）では、事業費の一部を地元負担としている ・ 地元負担には基金を充てており、不足する場合は地元から徴収する（※県内他市町は、地元負担金の徴収実績なし） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共下水道への接続、農集同士の統合に地元負担金は求めない ○ 規模縮小する処理区についても、今後の機能強化事業に地元負担金は求めない

2 農業集落排水処理施設の最適化(3)

－ 最適化事業費 －

区分	対象処理区	最適化の内容	現状維持改修費 (税込み・千円)	最適化概算事業費 (税込み・千円)	整備事業等	
事業費	公共下水道 接続	上庄地区：上庄第一、上庄第二、 稲郷・野中、上庄西部、 上庄南部、木本 富田地区：富田中部、富田南部	公共下水道に接続し、各処理場を 再利用又は廃止する	1,826,000	969,000	公共下水道建設事業 国50%、市債50%
	農集統合	阪谷地区：阪谷第一、阪谷中部	統合により1つの処理場を廃止、 残した処理場も10年以上後に廃止 し、公共下水道へ接続する	292,000	117,000	農業集落排水事業 (機能強化事業) 国50%、県10%、 市債40%
	規模縮小	上庄地区：佐開 富田地区：下唯野 阪谷地区：南六呂師 小山地区：阿難祖、黒谷	必要な設備更新を行い、耐用年数 経過後に処理場を規模縮小する	509,000	238,000	農集統合と同事業
	処理場	大野市下水処理センター (管路含む)	下水処理センター能力向上の改修 工事、バイパス管等の管路増強工 事等を実施	－	546,000	内訳 処理場改修 256,000千円 管路整備 290,000千円
	調査等	計画変更・法手続き	汚水処理整備構想の見直し、下水 道事業全体計画の変更、事業計画 の認可等	－	36,000	
	計測器設置	15処理区	計測器(メーター)の設置(材料、 工事費を含む) ※工事費は基金を活用	－	256,000	
	合計			2,627,000	2,162,000	処理場撤去含む合計額 2,603,000千円
年間維持管理費見込額			128,000	76,000 (△52,000)		

※処理場を再利用しない場合には、別途処理場撤去費は9施設で合計441,000千円(処理場解体費 1棟49,000千円 公共接続工事等に含めると国庫補助対象)

※概算事業費は、最適化計画策定時の事業費に国交省建設工事デフレーター補正を行い算出

※最適化後の年間維持管理費見込額には、農集施設維持管理費、メータ検針業務費、下水処理センター処理量増による維持管理費の増額分が含まれる

2 農業集落排水処理施設の最適化(3)

－ 事業費財源内訳 －

区分	整備事業等	最適化概算事業費 (税込み・千円)	財源内訳				
			国庫補助金	県費補助金	市債・企業債	基金	一般財源
公共下水道 接続	公共下水道建設事業 国50%、市債50%	969,000	484,500		484,500		
農集統合	農業集落排水事業 (機能強化事業) 国50%、県10%、 市債40%	117,000	58,500	11,700	46,800		
規模縮小	農集統合と同事業	238,000	119,000	23,800	95,200		
処理場	下水道広域化推進 総合事業 国50%、起債50%	546,000	273,000		273,000		
調査等	下水道広域化推進 総合事業 国50%、一般財源50%	36,000	18,000				18,000
計測器設置	資材費市負担(リ-ス) 工事費は基金活用	256,000				256,000	
合計	処理場撤去含む合計額 2,603,000 千円	2,162,000	953,000	35,500	899,500	256,000	18,000

※農業集落排水事業(機能強化事業)については、統合事業により地元負担なしとする

3 浄化センターの最適化

	施設更新（現状維持）	基幹的設備改良
処理フロー		
処理概要	新たに、污泥等を资源化する設備を有する「污泥再生処理センター」を整備する	既存施設の解消事業。単なる延命化だけでなく、省エネなどCO2削減に資する機能向上が求められる
概算事業費 (税込)	3,300,000千円 (国庫補助金 1/3)	1,950,000千円 (国庫補助金 1/2 排出CO2量を20%以上削減)
財源内訳	国庫補助金 825,000千円 市 債 2,103,700千円 一般財源 371,300千円	国庫補助金 877,500千円 市 債 935,900千円 一般財源 136,600千円

※ (環境省)循環型社会形成推進交付金を活用

4 ロードマップ（令和5年度～令和6年度）

日程 区分	令和5年度				令和6年度						令和7年度以降	
	8月・9月	10月・11月	12月・1月	2月・3月	4月・5月	6月・7月	8月・9月	10月・11月	12月・1月	2月・3月		
農業集落排水事業												<p>令和7年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> 計測器（メーター）設置工事 <p>令和10年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共下水道への接続工事 公共下水道の使用料金に統一
浄化センター												<p>令和7年度～</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹的設備改良工事